

令和2年第3回浅川町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和2年8月7日（金曜日）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第38号 令和2年度浅川町一般会計補正予算（第4号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	菅野朝興君	2番	兼子長一君
3番	会田哲男君	4番	木田治喜君
5番	岡部宗寿君	6番	渡辺幸雄君
7番	金成英起君	8番	須藤浩二君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	水野秀一君	12番	円谷忠吉君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	藤田浩司君
教育長	真田秀男君	総務課長	江田豊寿君
会計管理者	菊池三重子君	建設水道課長	八代敏彦君
税務課長	高野喜寛君	住民課長	我妻美幸君
保健福祉課長	坂本高志君	農政商工課長	坂本克幸君
学校教育課長	生田目源寿君	社会教育課長	岡部真君

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 佐川建治 主 事 生方健人

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（円谷忠吉君） 改めまして、おはようございます。

令和2年第3回浅川町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ともに何かとご多忙の折、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会に町長から提出された議案については、令和2年度一般会計補正予算（第4号）1件でございます。

議員の皆様におかれましては、議案内容をよくご理解なされ、慎重なる審議と円滑な議事運営をお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

◎町長招集挨拶及び行政報告

○町長（江田文男君） おはようございます。

令和2年第3回臨時議会を招集しましたところ、議員の皆様には全員ご出席をいただき、誠にご苦労さまでございます。

議案等は、ただいま議長から説明があったとおりで、補正予算を提案しております。

慎重審議くださいますことをお願いを申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。

引き続き、行政報告を申し上げます。

1点目につきましては、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

令和2年第2回定例会後の主な経過としましては、発熱外来につきましては、石川地方町村会として県に要請した結果、7月6日からひらた中央病院に設置されたところであります。

引き続き、町議会をはじめ、国、県、近隣市町村など関係機関と連携しながら新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

2点目につきましては、旧山白石小学校の跡地利用についてであります。

先日、学校法人石川義塾から校舎及び校庭について利用したいとの申入れがありました。取扱いについて現在協議中であり、あわせて、当該利用計画等について今後、地元行政区に説明を行う予定であります。

以上、ご報告申し上げます。

◎開会及び開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第3

回浅川町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

なお、暑い方は上着を脱いでも結構です。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は会議規則120条の規定により、

7番 金 成 英 起 君

8番 須 藤 浩 二 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（円谷忠吉君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

会期及び日程については本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

議案については事前に配付されておりますので、会議規則第38条に基づき朗読を省略いたします。

◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第3、議案第38号 令和2年度一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、国の緊急経済対策を受けまして、新型コロナウイルス感染防止の

ため地域経済や住民生活を支援するための感染症対策予算であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,525万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億703万5,000円とするものです。

補正の主なものについて申し上げます、提案理由といたします。

歳入について申し上げます。

国庫支出金で1億695万2,000円の増、町債で830万円の増額補正です。

歳出について申し上げます。

教育費において、小中学校のICT教育推進のためのGIGAスクール構想の整備に要する予算として1億1,618万円を計上したものです。

GIGAスクールについての概要及び補足説明を教育長及び学校教育課長より説明させていただきます。

よろしく審議いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 補足説明。

教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） まず初めに、私のほうから文科省のGIGAスクール構想について概要をご説明申し上げます。

2019年、昨年12月5日ですが、政府の閣議決定におきまして、令和5年度までに児童生徒一人一人が端末を持ち十分に活用できる環境を目指すこと、国としても継続的に財源を確保し必要な支援を講ずることという、いわゆるGIGAスクール構想が打ち出されました。

この時点におきましては、1人1台の端末整備は2023年度、令和5年度までを目標としておりました。

その後、今年になり、新型コロナウイルスの流行によりまして、3月、4月、5月と全国の小学校から大学まで臨時休業となり、子供たちが学校に登校できないときの学びを保障する、つまり学びを止めない手段としての遠隔教育、つまりオンライン授業によって家庭学習を行う方法が効果的であるとして注目されることになりました。感染症だけでなく、災害による臨時休校の際も同様です。

そこで、文科省は、先ほど申しましたように当初の計画では2023年度、令和5年度までを目標としていましたが、これを前倒しして今年度中に全国の小中学生に1人1台の端末、コンピューターを整備することになりました。

本町におきましても、今年度中の小中学校への1人1台の整備を目指し予算化をしたいと考えております。

今後、学校の臨時休業となった際のオンライン授業はもとより、日常的にICTを活用した授業の推進を図り、子供たちの学力向上、そして、コンピューター操作を通しての論理的思考力の育成を目指してまいりたいと考えております。

日常的な端末の活用につきましては、今年度よりプログラミングを体験しながらコンピューターに意図した処理を行わせるために必要な思考力を子供たちに身につけることが学習指導要領に明記されております。いわゆる小学校プログラミング教育の必修化であります。この学習においてもタブレットが必要となってまいります。

学校と家庭をつないでオンライン授業を行う際には、もちろん家庭環境や一人一人の子供の実態、あるいは

セキュリティに留意するなど、教職員が細心の注意を払いながら実施することになります。

また、教職員のICT機器への熟練度にも個人差がありますので、教員の負担軽減のためにICTの専門家による支援も必要であると考えております。

初めての取組ですので、課題も多々あるかとは思いますが、学校とも連携を図りながら課題を一つ一つ解決し、そして、ICT機器の有効活用が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

予算の詳細につきましては、課長より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） それでは、私からは、今回の補正予算につきましてご説明を申し上げます。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 最近は、いわゆるローマ字や英語の単語の頭文字、カタカナ、こういうことで時代は変わったなというふうに思うんですが、いわゆる今度はG I G Aという、これは英語で申せば何の頭文字なのだから分かりませんが、いわゆるG I G Aスクールと、いうこういう構想が打ち出されて、特に学校と家庭まで結んで、臨時休校したり長期間の休校なんかが必要な場合に、いわゆるオンラインによる授業、あるいは様々な学校からのいろいろな働きかけが出てくるんだというふうに理解するわけでありますが、私が質問したいのは、特に1つは、支援員というのはどういう方なのか。何かやっぱりそういう卓越したG I G Aのそういう、あるいは通信機器の効果的な資格とかそういう何か持っている人なのかどうか。その指導員の方の状況。

それから、その人が半年間、浅川町なら小中学校に両方合わせて1人来るということですか、2人来るのではないのだと、115万ぐらいですからあれかなというふうに思うんですが、各学校に1人なのかどうかという点。

そして、その方は、先生方にいろいろ指導して、その後、学校の様々なタブレットでの授業の内容やそういうものを半年間見て、実際にきちっと運用できる、そういうものを半年間で会得してもらおうと、こういうことなんだというふうに思うんですが、子供の場合、特に低学年の生徒、小学1年生、2年生、3年生、そういう生徒なんかが、家庭によってはいろいろ差があると思うんですが、まだそういう先端電子機器、そういうものの操作そのものは慣れていないんだと思うんです。そういう低学年に対する配慮ということですか、そういうものはどういうふうに考えて授業を進めていくのか。

それから、タブレットなりあるいはアンテナとか様々な機器があります。そういうものの維持管理。そういうものは誰が責任を持つのか。校長ということになるのか、あるいは町の教育委員会ということになるのか。

そして、修理等についてはどういうふうな体制、あるいは補給。壊れちゃったなんていうときにすぐにその数を間に合わせなくてはならないわけですから、そういう体制、そういうものはどういうふうに取り入れるのか。

そして、何よりもこのG I G Aスクールによって、子供たちの教育の状況が、私からすれば180度変わるみたいな、良い方向に変わっていくというふうに私は信じているんですけども、同時に視覚に訴えるものが

非常に強くなって、子供たち自身が深く物を考えていろいろ答えを導き出すとか、そういう思考力がややもすると低下してしまうのではないのかなという、そういう気がするんですが、そういう点はどういうふう
に考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

以上であります。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

今、議員さんから5点あったかと思うんですが、私からは4点答弁いたします。最後は教育長から答弁させていただきます。

まず、支援員の話なんですが、先ほど言いました、こちらの横長のやつが一番上になります。GIGAスクールサポーター配置で115万円。2ページ目めくっていただきますと、このようなことが概要なんですけれども、あくまでも国からは補助金の絡みで2校につき1人ということなんです。ですので、今回うちのほうでは、小学校中学校を掛け持ちしていただく、そのような方を探しておりますが、あくまでも委託料なので業者を予定しております。

それと別な話なんですが、今、県のほうから、今回のコロナ禍によりまして、市町村支援プログラムというのがありまして、その中にメニューはないんですけれども、どこの町村も、これ全国的なんですけれども、このGIGAスクールやっています。これから機器が続々年度内に入ってきます。使い方さあどうしようというときの支援を県にも要望しております、そういう方を派遣してくださいということで。あくまでもこのサポーターにつきましては、授業を教えるのではなくて、先生方でも中には、たけている方、疎い方いらっしゃると思いますが、その方に授業にこのタブレットどう使ったらいいのかとか、あとプロジェクターの使い方どうしたらいいのかということで、テクニカルな部分のサポートをする方を予定しております。

それと、2点目なんですが、低学年に配慮ということなんですが、先ほど私申し上げたとおり今回、年度数年に分けてやる予定でしたが、急遽今年度で前倒して1年でやっちゃうということなんですが、今、カリキュラムにつきましては、同時進行で学校とも協議中です。ですので、今現在では煮詰まっておりますが、低学年の子供には低学年らしいなじませ方を考えております。

3点目ですが、維持管理と壊れたときの補修なんですが、こちらにつきましては、実は保険は入っていないんです、その10万という中には。なぜかといったらば、物で10万で5,000万近くなりますね、そこに保険が1台当たり2万ぐらいかかるんだそうです、二、三万。掛ける台数だと大変な金額になります。よって、万が一壊しちゃった場合には、状況もあるんですが、ケース・バイ・ケースなんですが、1台1台当たりで対応したほうがいいのかと思うので、あえて保険には入っておりません。その分でプロジェクターとかを予定したんですが、ですので、入っておりません。

ただ、今、皆、機器が頑丈なものですから、普通にちょっと壊しただけでも、我々のスマホもそうですけれども壊れることはよっぽどないと思うので、そこは児童生徒には町から貸与なので大事に使ってくださいという指導をする予定です。

最後につきましては、教育長より答弁いたします。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） それでは、最後のご質問についてですが、視覚に訴えることによって思考力の面はどうかというご質問だったかと思いますが、議員さんおっしゃるように、思考力につきましては、文科省のほうでも思考力、判断力、表現力の育成ということで、これは学校教育の大きな柱、大事な内容となっております。

コンピューターを使う学習活動、これは視覚に訴えることが中心になるのではないかということですが、もちろん視覚に訴えることにはなりますが、この学習内容によりましては視覚に訴えたほうが効果的な学習の場面もあります。それに対しまして、例えば文章を書くことによってじっくりと考えさせるということで思考力を高めるという場面も授業にはあります。それで、この学習内容は視覚に訴える、この学習内容はじっくりと考えさせる、書く活動等によって思考力を高める、その辺をよく見極めながらめり張りをつけた授業が大事になってくると思います。パソコンを導入したからといって全てパソコンに頼った授業になるわけではありません。

それから、視覚ということですが、例えば特別支援学級でパソコンを利用した場合に、支援を必要とする子供たちにとって、いろんな障害を持った子供たちにとって視覚に訴えながら電子黒板を使ったりパソコンを使ったりということで、そういったICT機器を使った教育が非常に効果的であるという実践例もあります。それは、特別支援学級のみならず、通常学級においてもいろいろな子供さんがおりますので、有効に活用できることになるのではないかと、そのように考えております。

議員さんおっしゃるように、思考力につきましても十分に配慮しながら、これはパソコンではなくこういう学習活動で思考力を高めるんだと、その辺を見極めながらの授業、これを行っていく必要があると考えております。その辺も学校とよく共通理解を図った上で実施をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） 議員さんすみません、答弁漏れがありました。

3点目だったんですが、維持管理どうするんだという話でしたよね。その維持管理なんですが、LAN整備やりますが、特にアンテナ設置みたいなものですから、壊れるということはないんですけども、それは学校校舎全てなので、学校の管理となります。

ただ、大きな物になりましては、こちらの管理責任とはなりますが、あくまでも各学校で管理となります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） おおむね分かりました。

確かに教育長が言うように、視覚に訴えるという、そういうものは非常に効果的な、例えば障害を持った子供なんかにはまさにそのとおりだと思うんです。そして、やっぱり大きな効果を生むというのも私はそのとおりだというふうに思うんですが、ただ、今、非常に問題になっているのは、朝から晩まで、これとはまた違うんですけども、ゲーム感覚で考えないでぱっぱとやるような、そういうものの考えからすると弊害もやはり出てくるのではないかなというふうに心配しましたので、今、教育長が言うように、教育の内容を十分見極めながら思考力、そういうものも含めてカリキュラムに沿ってきちんとやっていくということでありますので、ぜひそういうふうにしていただきたいというふうに思います。

そこで、老婆心ながら、オンラインとかG I G Aとかこういう情報化の時代になってくると目が疲れてくるのではないかと私は思うんです。目は疲労の象徴みたいで、腫れぼったくなったり視力が弱くなったり、そういうものにつながっていきはしないのかなと、こういうふうに思うのでありますが、そういう点では、私は将来、眼科の治療なんか問題になってくのではないのかなというふうに思うのでありますが、そういう子供や先生の疲労、特に私は目、こういうことについてはどういうふうにと考えた方がいいのかということが1つであります。

それと、オンラインということになりますと、自宅にタブレット等を持って行ってやるわけです。タブレット、教育課長は丈夫なものだということですが、私も何回か使わせてもらったんですけども、あれはやっぱりしかし、持っている物がぼたん校舎の床に落ちれば内部で壊れはしないのかなと、そんなに簡単には壊れないのかなと。本当に子供の顔を見ながら、外国とも、遠くの子供とも顔を見ながら話をしながら消息なんかも聞けるような、そういうタブレットの使い方なんかもいろいろあるんだと思うんですけども、私も便利だなというふうと思うと同時に、そういう壊れはしないのかなと。

もしも、やっぱり家庭なんか持って行って壊れた場合に、今言うようにその家庭で弁償だなんていうことはよもやないと思うんです。1台1台対応して安上がりな形で修理したり管理していくということですが、その辺の、いわゆる持ち運びやそういう修理、例えば壊れた場合はすぐに手当てができるようになっているんだと思うんですけども、その辺はどうなのかなということが2つ目であります。

それから、もう1つは、先生方の対応ですけれども、このことによってどういうふう先生方からは、それでなくてもいろいろ、先生方は多忙極まるそういう職業で、今、小学校の教師になる希望者が年々減っていると、こういうふうな数字さえ……

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君、もう少し簡潔に質問してください。

○10番（角田 勝君） はい。そういう数字なんかも報道にあります。その辺なんかも含めて、先生方のそういう教育への配慮、こういうものを考えていくこともお伺いしたい。

以上であります。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） それでは、今3点ご質問があったと思いますが、1点目と3点目について、私のほうからお答えいたします。

まず1点目ですが、議員さんおっしゃるように、確かに子供たち家庭でゲームをし過ぎて視力が低下するという、そういうことがあるかと思いますが、学校におきましては、パソコンの画面ずっと見つめっ放しにならないように、その辺は休養といいますか、画面ばかり見ていないような学習活動も取り入れながら、視力については配慮していきたいと思っております。

なお、視力検査も学校で行っておりますので、その結果なども、その推移などもよく見ていきたいというふうに考えております。

それから、先生方についてですが、このG I G Aスクール構想といいますかI C Tを取り入れた事業を導入することによって先生方の勤務への意欲面でどうなのかということかと思いますが、I C T教育につきましても、パソコンの操作につきましても先生方個人差があります。それで、あまり得意でない先生も中にはおま

すので、そうした先生への支援といいますかサポートといいますか十分に配慮していきたいと思います。

そして、パソコンを取り入れた授業が楽しいと、子供は楽しいということになるかと思いますが先生も楽しいと、それは先生が楽しいと思うかどうかというのはやっぱり子供と先生の関係、これが良好であるということだと思いますので、子供と先生と一緒に楽しい授業ができるように、そういった授業をつくり上げていく、そのためにICTに堪能な先生からいろいろアドバイスをもらう、これは先ほど課長が言いましたように、操作技術に堪能な支援員の方からもその先生の実態に合った指導をいただく、そしてパソコンを使った授業がその先生にとって楽しくやりがいのある授業になるように努めていかなければならないと、そのように考えております。十分その辺は配慮していきたいというふうに考えております。

パソコンにつきましては、このGIGAスクール構想というのは、1人1台というのは初めてのことで、この先まだ予測がつかないところがありますが、先生方の教員離れといいますか志願者が年々少なくなってきたというのは事実でありまして、このパソコンがそういった教員離れにつながらないようにしていくことは大事であると考えております。

ありがとうございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） それで、2点目についてお答えいたします。

壊れた場合、オンライン授業、臨時休業になりまして自宅に持ち帰って壊しちゃった場合もしくは授業で、学校でもあり得る話なんですけど、こちらにつきましては、先ほど来答弁しておりますようにケース・バイ・ケースで対応したいと思いますけど、何度も言うようになってしまいますが、学校の先生から各児童生徒には大事に扱ってくださいということは指導させます。それでいてどうしても壊しちゃった、壊れちゃったという場合は、今回議決いただければこの後入札行いますが、どの落札業者になるか分かりませんが、そちらには、仕様書の中でも保険には入っていませんけれども柔軟な対応をしてほしいということ仕様書には加えたいと思っております。今現在ではそういう状況です。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかにありませんか。

5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 四、五点ちょっとお伺いします。

まず初めに、今、小中学校にタブレットを用意するということなんですけど、まずいつ頃までに入るのか。また、今、中学3年生はあと半年ぐらいでもう卒業しちゃうのですが、果たして間に合うのか、それが1点。

それと、2点目は、タブレットの1台の価格なんですけど、本当にこれでいい価格なのか。また、買うのかりやすさなのか。そして、何社との見積りを取ったのか、それをまずお伺いします。

3点目。先生方が大変これでは、忙しいのが当たり前だとは思いますが、では体育の先生はどうするんだと。タブレットを使って体育をやるのか、そういうことも出てくるわけですね。そういうのを今、教育委員会のほうではそういう話もしているのか。それと、いろんな会社が、配線関係でこれから出てくると思いますが、

我々一般業者で使っているのはドコモとかauとかあるんですが、その中でも端的に速い通信手段は、今、楽天系統が速いんです、つながりが。そういうのもあるのか。

それと、あと、一番の問題は、生徒1人1台ずつ持たせて、今、子供たちの中ではやっているのは、全国どこにいてもそこでゲームをやっているように個人とつながってゲームができるんです、このタブレットが、ゲーム機以上のゲームができる。そういった通信手段に使われないか。使うなど言ったら使えるものですから、きっと子供らは使うと思うんです。そういった教育をするのか、そういうことをちょっとお伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） それでは、お答えいたします。

まず1点目ですが、納期なんです、あくまでも今年度で整備する予定です。

タブレットなんですけれども、タブレットを年度内の早い時期に、これから、先ほど申し上げました議決をいただければ入札を行いまして、9月の議会で本契約の議案を可決していただければ発注となり、年度内早いうちに、今の中学3年生が触れるように考えております。

それと、価格なんです、これはあくまでもたたき台で、見積りは3社からいただいております、たたき台の見積りを。ですので、これから入札を行えば価格は下がるかと思えます。

それとリース、買取りの話なんです、今回、国からの補助金等ありまして、その関係でこちらは買取りといたしました。それと、ネットの回線なんです、校舎ですが、こちらはまた、具体的なものは後日となっていまして、今現在決まっております。

それと最後の話ですが、ゲームとか、要は勉強以外にタブレットを使ってしまふんじゃないかということですが、こちらにつきましては、そのタブレット自体を制限かけています。ですので、ゲームをやったり、あと何とかサイトにつながらないように、制限をそもそもやっている、そういう仕様のタブレットを用意する予定です。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 学校教育課で、各学校にこの前、タブレットの前にコンピューター、やっていたね、パソコン系統で。

今のこういったパソコン系統とかこういうタブレット系統、もう1年、2年で機種も変わっちゃうし使い方も全て変わっちゃうんです。これをもし万が一、これだけ400台以上のやつを買うということになったときに、果たして買うのがいいのか。万が一壊れたときにも、さっきも言っていましたけれども、万が一、リースでしたらば交換してもらうことはできますね。新しい機種が出たときも、今度新しい機種と交換もできる。買ったやつらそれはできないということです。

逆にリース料金も発生しないですけれども、保険料金がかかってきます。その辺もよくもう一回精査して教育委員会のほうで考えてやってください、お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 答弁は、答弁。いいですか。

〔「いいです」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 今のやつですけれども、多分、補助金の性質上、購入するしかないという考えであると私は推測するんですが、メーカーに関しては国産、あとメンテナンスに関しての契約も当然結ぶんだとは思っています。

それで、大体おおむねこれ500台近く買って何年使えるのか。大体メーカーとの話合いの中で3年ぐらいが妥当なのかなとは思っていますけれども、ではその後です。今度、使えなくなったものを自主財源で購入するしかないのか、またそのときも同じような感じで国からの補助金などが入るのか。まずそれをお伺いしたい。

あと、これからそういう、令和3年度から正式に授業としてやるんだと思うんですが、大体おおむね年間どのぐらいの授業日数を考えているのか。その授業に関してはやはり専門家の派遣をお願いできるのがあるのか。あと、やはり以前、大金を使って中学校とかにパソコンの教室もつくって、パソコンの授業とかをやるという計画があったと思うんですけれども、現時でそのパソコン教室というのは授業で稼働しているのか、使用されているのか、子供たちのパソコンに対する授業を行っているのか、その辺もお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

まず、一番最初の質疑ですが、今回の補助金の体質上、これは購入ということで考えております。

それと、どのぐらいもつんだということなんですけど、こちらは、今時点では5年はもたせようと思っております。実は文科相から、急ぎで前倒しでやっているものですから、いろいろQ&Aが来ているんです。全国からやっぱりそういう問合せ、文科省に各市町村の教育委員会からあるんです。

では、5年後どうするんだという話なんですけれども、それは今文科相で検討しているそうです。例えば、そのときにまたいろいろ財源充ててくれるならいいんですけれども、ですから今の時点では何とも言えません。少しでも長く丁寧に扱っていただきたいと思っております。

それと、今、パソコンは確かにあります。パソコンはパソコンで授業の一環としてカリキュラムで使っておりますが、こちら長期リースで契約結んでおります。当然機種も古くなります。今後の予定なんですけど、移行する考えは持っております。パソコンはなくしてタブレットなんですけれども、タブレットも予定しているのはタッチャブルといいまして画面とキーボードと一緒にしているやつで、外れるやつにしたいんですけれども、そんなものですからキーボードを打つ練習にはなるんです、パソコンでなくても。ですので、そちらを考えております。

今時点ではそこまでしか、すみません、答弁できません。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） では、授業についてお答えいたします。

このパソコンを使った授業ですが、年間何時間という、そういうものは特にはありません、何時間というそういう決まりはないんですけれども、各教科におきましてパソコンを使ったほうが効果的であるだろうと。例えば算数であれば図形などは視覚に訴えることが多いです。あとは社会などもそうです。地図関係、あとは歴

史関係などは有効かと思えます。あとは、理科につきましても実験とか観察、こういったものもパソコンを使って画面に映し出してということも有効なのかなというふうに考えております。

ですから、その授業内容によって、ここはパソコンを使ったほうがいいたろうという場合には使用すると。

あと、最初の説明の中でも申し上げましたが、今年度よりプログラミング教育というのが必修科になりました。これは、小学校におきましては各教科で行うようになります。それから、中学校におきましては、プログラミング教育につきましては技術家庭科で行うようになります。

ですから、私はこのパソコンにつきましては全ての教科でどの場面でもという考え方ではなくて、効果的と思われる場面で活用するということになるかと思えます。今までですと、黒板に先生がチョークで書いてやっていた授業を視覚で訴えるという、それを効果的に行っていくということになるかと思えます。

あと、それと日常的なそういう授業と、また別にプログラミング教育、これは、今、7月に教育委員による学校訪問がありましたが、浅川小学校でプログラミング教育を行っておりました。それを参観してきました。これが自動車の模型、これを走らせる授業を、あらかじめ進み方をプログラミングといいますか読み込ませまして、そして、その車を、ロボットなんですけれども、車のロボットを走らせる、そういう授業を行っておりました。実際、パソコンを使った授業は行っております。今後、タブレットが導入されることによりまして一層進んでいくのかなというふうに思っております。とにかく効果的な活用、ここを考えていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） ぜひともその効果的な使い方をさせていただきたいのはもっともなのですが、ぜひとも子供たちがパソコンを使ってIT分野に特化するような育成も必要ではないかと。それに伴って先生方がそういう講習を受けてくるとか、有効的な使い方を学ぶ、それも必要だと私は感じております。

その中で、あと先ほど、保険は入らないということでしたが、ちょっと課長、1回確認してもらいたいですけれども、各家庭で家族の傷害保険に入ると賠償責任保険も担保される保険があるんですよ。

そうすると、その家庭で万が一借りてきたものを壊してしまった、落としてしまった、水没させてしまった、町側から学校側から弁償してくれと言われると、その保険の中から、賠償責任を問われれば保険で補えるという性質のものはあると思うので、その辺はちょっと確認していただければいいのかなと私は思います。

何はともあれ、整備をして終わりではなくて、整備をした後の教育の現場での考えも併せて行っていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 答弁は。

〔「答弁はいいです」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 確認なんで1つだけお願いしたいのが、GIGAスクールサポーターの配置ということで115万計上されているんですが、これは、ICTの支援者ですか、それとも初期導入に関わる本当の意味の

G I G Aスクールサポーターですか。

今の話聞くと支援者のような話なんですけれども、支援者だとすれば維持管理も同時に行いますよね、当然、それから、先生のサポートもしますよね。これどちらで考えているのでしょうか。

これだと、いわゆるこれでいくとG I G Aスクールサポーターで、初期導入する場合の環境整備その他もろもろやっていただける技術者ではないでしょうか。

ちょっと確認だけお願いしたいんですが。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

G S S、G I G Aスクールサポーターにつきましては、今回の仕様書は今つくっていますが、あくまでも入札後で機器が続々搬入となります。工事現場が始まります。そちらのサポートも含めてお願いする業者を考えております。

今の初期の段階ではなくて、その後の話です。下半期分の半年分というのはそのようなことなんですけれども、これからの今後のサポートをお願いする方です。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） ということは、初期導入のときのサポートじゃなくて、それが終わった後の支援という意味ですか。

このG I G Aスクールサポーター、国が考えているのは初期環境の設計云々その他、どういうタブレットでどうだとか、それからその設計も含めて環境整備しますよ、それでどういうところに配置しますよ、どのぐらいの台数が必要ですかというのをやるのがいわゆるG I G Aスクールサポートの意味なんじゃないですか。

今のお話だと支援者の意味ですか、そうすると。支援者というのは、生きてくるのは来年、その導入が終わった後じゃないですか、今度。違う、じゃないですか。

これでいうところの、57万5,000円の2分の1というのは、いわゆるG I G Aスクールサポーターの費用の算出方法ですよ、これ。ということは、もう既に今、動いていなきゃならないんじゃないですか、当然。

ということは、今、日本全国一斉に始まっていますから、この技術者を確保するのは容易じゃない。目算あるんだと思いますけれども、どのような方を、業者に委託しちゃうんでしょうけれども、それからそういった知識の持っている人を頼むとかそういうのもありますし、いろんな方法あると思うんですが、これは先ほどの話だと業者に委託するというようなことなんです、これも今取り合いになっていますよね、全国的に。

もう一度はつきりさせてほしいんですが、支援者ですか、それとも技術的なサポートをする本当の意味のG I G Aスクールサポーターの要員ですか。ちょっとそこはつきりしていただけないか。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

先ほどの、横長の2ページ目なんですけれども、これ見ていただきたいんです。

それで、確かにもう本当は設計の段階で委託かけられればいいんですけれども、何せ予算ございません。今回初めて、この件につきまして、G I G Aにつきましては、うちのほうで予算を計上いたします。ですので、

議決をいただければ、委託どちらにかけるか依頼はかけられるんですけども、今時点では予算がなかったものですからそこまではやっておりました。

ですので、今後のアフターにつきましてのサポートをお願いする予定としております。

ですから、こちらでいいましたらば、この2ページ目の真ん中の4つの画でいいましたらば、左端の設計はあらかし終わっていますので、納品対応やマニュアル使用方法周知、こちらをメインに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） すると、メインに考えているのは、4校に1人というほうですか。そういう意味ですか。

ICTの支援者と考えると、それでよろしいですか。

ということは、これは国で決めている4校に1人というあれではなかったでしたっけ。

〔「2校に1人」の声あり〕

○4番（木田治喜君） いや、それはGIGAスクールサポーターでしょう。これはいいんです。4で2ですから。それに対しての半年分で2分の1ですからこれはいいんです。

でも今考えているのはICT支援者じゃないんですか。そうしたら、これ4、1でしょう。ここに書いてあるんじゃないですか、これ。違うのですか。ICT支援者は4校に1人の地財措置というふうに書いていませんか。

基本的にGIGAスクールサポーターはどういう意味だかご存じですよ、基本的なところ。何をやる人なのか。何をやって計上するのか、何をやらせようとしているのかというのをご存じですよ。そうでないこの話にならないですね。

こういったタブレットをどうするだとか、何でやるとか環境だとか、これが後々になって設計ミスだったねと、では来年度また補正かけなきゃ駄目だよという話をなくすために、しっかりここで議論して設計するんじゃないんですか。この技術者も含めて。そのためのサポートを国が推奨しているんじゃないですか。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

議員さん、分かりました。おっしゃっていることが。

それで、今、先ほど申し上げましたとおり、今回議決をいただきましたらば、入札まではまだ時間がございます。仕様書はあくまでもまだ煮詰まってはございません。ですので、早めに委託をかけた上で、この一番左側のICT環境整備の設計、こちらから混ざってもらえるように検討したいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

○4番（木田治喜君） 分かりました。

1つ、ICTの環境整備というのは初期対応ですよ。そこのところだけ勘違いされると、支援者とまた別の、ランニングのあれとは別なんで、そこだけきちんと色分けしておかないと駄目だと思います。

それから、最後にもう一つは、先ほども同僚議員からも出ましたけれども、学校の先生方のスキルの問題があると思うんです。そのためにはICTの支援者が必要なんです、絶対。町独自に誰か頼んでもいいぐらい

なものなんです。

だからその辺のところを、先生方のスキルの差が相当ありますので、その辺のことも今後の対応としてぜひ考えていただければというふうに思っています。

終わります。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） あらかた分かりましたので、幾つかに絞って伺いたいと思いますけれども。

まず1つ目なのですが、今回の子供たち一人一人にタブレットを配付して授業を行えるようにするというようなのですが、こういう機器の扱いに慣れた先生、得意な先生と得意でない先生とがいるというのは、教育長もおっしゃっていました。

得意な先生はこういうものを有効に活用して授業を進めるということになるんだろうと思うんだけど、そうでない先生はやはりなかなか難しいだろうというふうに思うんです。それは、やはり行って、今回初めて1人に1台配付をして活用するような授業が始まるということなので、一定時間が必要だと。これが十分有効に活用されるようになるには一定の期間が必要だというふうな認識なのかどうか伺いたいというふうに思います。

それから、学校が休校のときに各家庭で使えるようにということで、ルーターを貸与する者のために購入するということがありますけれども、これルーターを貸与しただけでは個人の負担というのはやはり発生すると思うんです、利用料。この辺はどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） まず1点目についてお答えいたします。

確かに、先生方の中にはICT機器の扱いが得意な先生、不得意な先生おられますが、現在までも、デジタル黒板等も購入しまして学校でパソコンを使った授業というのは行ってはいるんですが、その利用頻度も大分最近では高くなってきております。ですから、学年、浅川町の場合2クラス2人の先生がおられますが、どちらかはパソコンの操作に堪能な先生、そのぐらいの割合になっているかと思えます。

ただ、そうでない先生につきましては、学年のもう1人の先生にいろいろと援助して教えてもらいながら授業をすると、そういうことが必要になってくるかと思えます。

あと、先ほども質問にありましたが、ICT支援員、こういった専門の方の指導、アドバイスも必要になってくるかと思えます。ですから、教員全員がパソコンの操作に慣れると、完全に使いこなせるというところまでいくには、議員さんおっしゃるように一定の期間は必要になってくるかと思えます。

それから、研修会といいますか、町としての研修会あるいは県としてもICT教育の研修会等これから行われることになるかと思えますが、そういった研修会を通しての技術の修得、そういったものも必要になってくるかと思えます。ですから、一定の期間必要ではないか、全く私もそのように考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） それでは、2点目についてお答えいたします。

横長の資料の⑥番のWi-Fi環境のない家庭への通信機器、こちらのことかと思えますが、そのルーター

は、確かに町で貸しても通信料が今度毎月発生します。2,500円から3,000円以内かと思われませんが、こちらにつきましては、今時点では町で支払いをする考えをしております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第3、議案第38号 令和2年度浅川町一般会計補正予算（第4号）を起立によって採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（円谷忠吉君） 以上で本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第3回浅川町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時15分